

## 第 2 回高崎市倉渕地域審議会

(新市建設計画実施計画ハ一下事業資料)

— 目 次 —

1. 倉渕中学校施設整備事業 .....	2 ページ
2. 自然公園整備事業 .....	4 ページ
3. 小栗の里整備事業 .....	6 ページ
4. 倉渕地域ふるさと住宅整備事業 .....	12 ページ
5. 高崎都市内地域連携事業 .....	13 ページ

◆ ◆ ◆ 新市建設計画 実施計画について ◆ ◆ ◆

新市建設計画は、合併後のまちづくりを総合的に推進するための計画です。各地域が育んできた歴史や教育文化、産業、行政システムなどの特性を合わせることで、総合的に都市の活力を高めることを基本方針としています。

そして、新市建設計画 実施計画は、新市建設計画の基本方針を踏まえ、新市建設計画を計画的・効率的・効果的に推進するために策定されたものです。平成18年度から20年度までの主要な事業について、内容や目標を明らかにし、各年度の予算編成や事業執行の基本的指針になります。

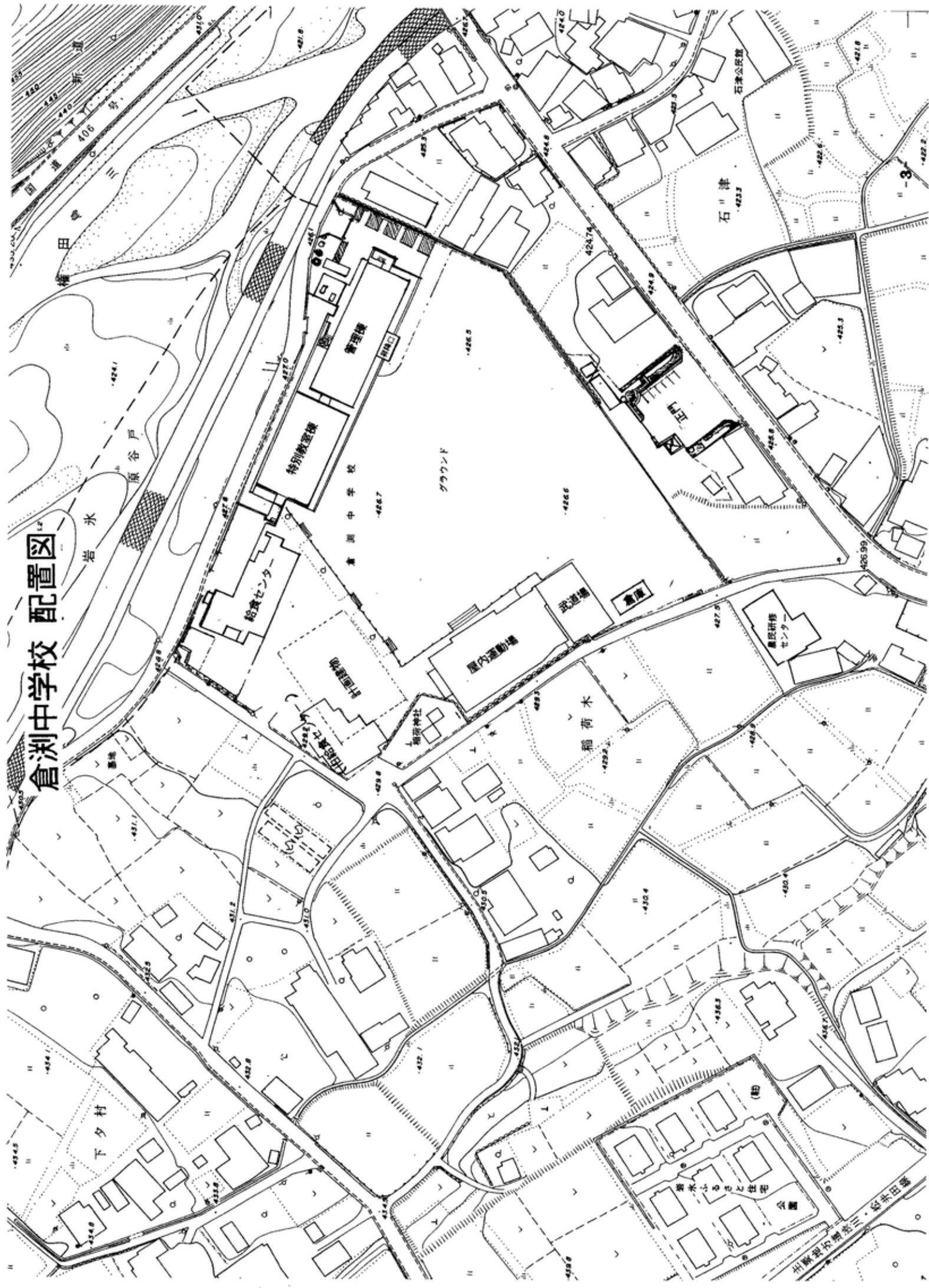
主要な事業の選定に当たっては、新市の一体性の確立と均衡ある発展を目指すとともに、新市全域の住民福祉向上に視点を置きました。



## 1. 倉渕中学校施設整備事業

実施計画書	36ページ
政 策	教育文化
担 当 課	教育委員会事務局教育部庶務課（支所：倉渕教育課）
事業の目的	心身ともに健全でゆとりある学校生活を送るための安全な環境を維持することを目的とする。 学校施設は、災害時に避難場所となることから、安全性の確保は非常に重要である。
事業計画	平成18年度から平成19年度 ・平成18年度 屋内運動場改築設計委託 ・平成19年度 屋内運動場改築工事
事業内容	屋内運動場改築 1, 162㎡（武道館含む）

# 倉洲中学校 配置図

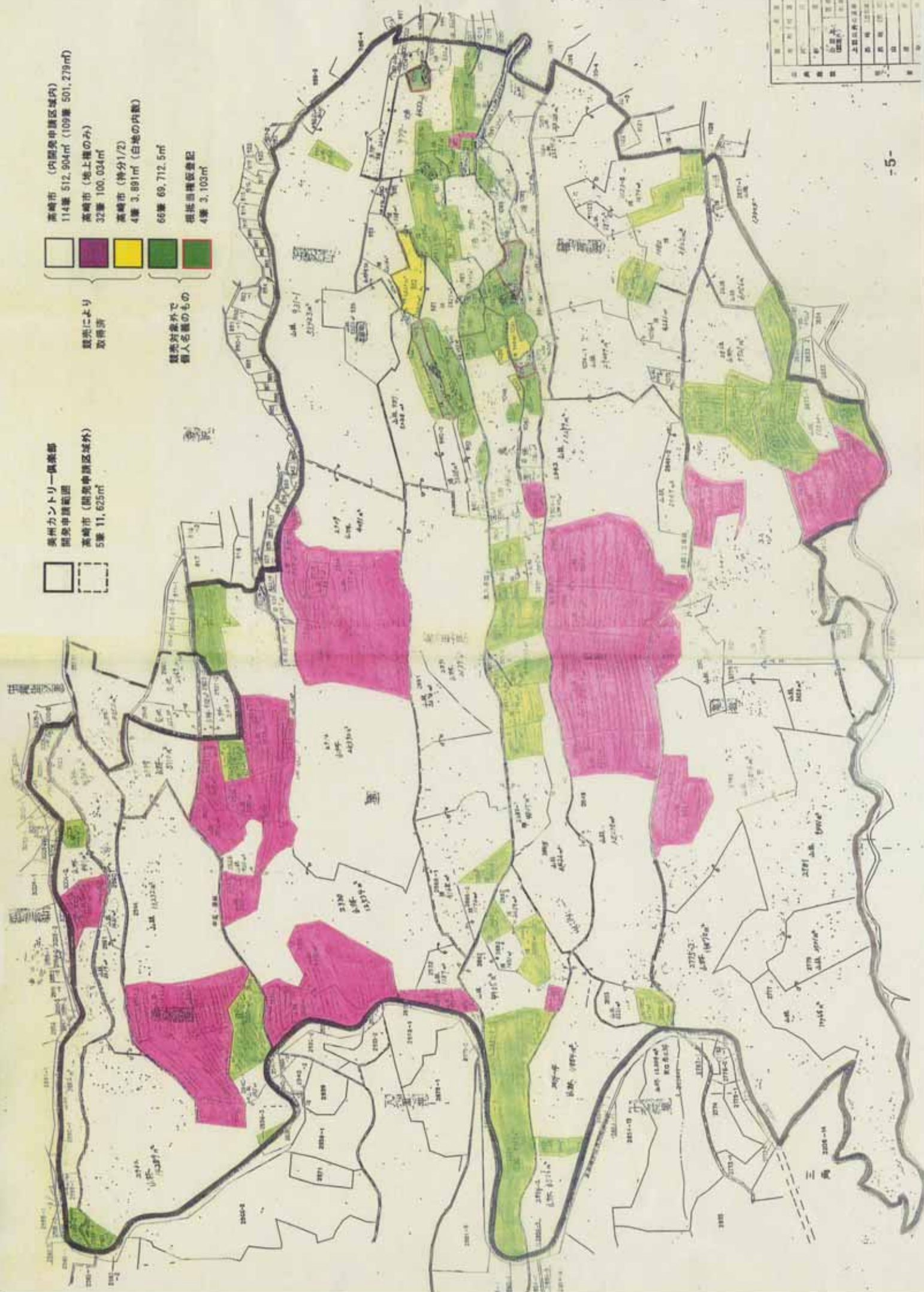


## 2. 自然公園整備事業（大規模開発跡地整備構想）

実施計画書	56ページ
政 策	環境安全
担 当 課	都市整備部公園緑地課（支所：建設課）
事業の目的	開発造成段階で中断されたゴルフ場造成跡地の環境保全と有効活用を図るため、市民と行政の協働により、豊かな自然環境を生かした公園整備を推進する。
事業計画	平成18年度から平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度 地元説明会開催</li> <li>・平成19年度 基本構想策定・施設整備</li> <li>・平成20年度 施設整備</li> </ul>
事業内容	市民が主体的に植栽や公園管理を行えるよう、管理用道路や遊歩道を整備する。 植栽：50ha 管理用道路：L＝3,000m 遊歩道：L＝5,000m
そ の 他	<p>◆権利関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発区域には、17.5haの個人所有地が散在している。</li> <li>・ 個人所有地に係る地権者会が設立され、平成16年4月に倉渕村及び倉渕村議会に村有財産として個人名義の土地の買い取りを趣旨とした陳情書が提出され、これを採択している。</li> <li>・ 土地の買収において、村と地権者会との協議は、代表者や全体で数回行われた。</li> </ul> <p>◆開発関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴルフ場開発において、林地開発許可と大規模承認の二つの許認可が群馬県からゴルフ場開発業者（東名開発㈱）に出されており、この許認可権は、今も有効と解されている。</li> </ul>

美州カントリー倶楽部  
開発申請範囲  
高崎市 (開発申請区域外)  
5筆 11,625㎡

高崎市 (内閣発申請区域内)  
114筆 512,904㎡ (109筆 501,279㎡)  
高崎市 (地上権のみ)  
32筆 100,034㎡  
高崎市 (特分1/2)  
4筆 3,891㎡ (白地の内数)  
66筆 69,712.5㎡  
根拠当権仮登記  
4筆 3,103㎡



区画	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

### 3. 小栗の里整備事業

実施計画書	68ページ
政 策	産業流通
担 当 課	建設部土木課（支所：地域振興課）
事業の目的	市民や観光客が、憩い楽しめる倉渕地域の文化拠点を整備する。
事業計画	平成18年度から平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度 基本構想の策定</li> <li>・平成19年度 用地買収・詳細設計の作成</li> <li>・平成20年度 施設整備</li> </ul>
事業内容	倉渕地域の貴重な歴史遺産である小栗上野介ゆかりの史跡等を核に、道の駅機能を併せ持つ観光施設を整備する。 用地買収 5,000㎡ 展示コーナー・特産品コーナー・休憩所 斬首地整備 観音山居宅跡周辺整備
そ の 他	<p>◆「倉渕村小栗の里等整備審議会」について</p> <p>倉渕村小栗の里等整備審議会では、小栗関連の史跡の整備、保存並びに活用に関する事業について、倉渕村長から諮問を受け、答申を行いました。</p> <p>①倉渕村小栗の里等整備審議会の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H16. 7. 1 倉渕村小栗の里等整備審議会設置要綱の制定</li> <li>・H16. 8. 4 第1回倉渕村小栗の里整備審議会</li> <li>・H16. 8.25 第2回倉渕村小栗の里整備審議会</li> <li>・H16. 9. 3 第3回倉渕村小栗の里整備審議会</li> <li>・H16.10. 5 第4回倉渕村小栗の里整備審議会</li> <li>・H16.10.26 倉渕村長へ答申</li> </ul> <p>②倉渕村長への答申の要旨</p> <p>1 小栗邸の移築場所について</p> <p>大字権田字観音山に小栗上野介が邸宅を構えようとした。そこで、小栗邸と伝えられる建物の移築場所は、「観音山又はその周辺等」と考えられます。ここでいう周辺等とは、権田地内の川田橋から至り沢までの間が適当と考えられます。</p>

<p>そ の 他</p>	<p>2 小栗邸の活用について</p> <p>村には、豊田画伯の絵画や先人の生活を伝える農具や民具が保存されています。小栗上野介という歴史と文化財の融合的な活用を視野に入れ、地域文化の拠点としての整備も考えられます。</p> <p>3 小栗関連史跡の整備について</p> <p>倉渕村には、埋骨の地「東善寺」をはじめ、観音山、斬首終焉の地、姉妹観音及び小高用水といった小栗公に係わる遺跡があります。現在、小栗祭などの顕彰事業が展開されている状況にありますが、それらは、点と点の存在で結びつきに欠ける感があります。小栗の里が整備されることにより、そこを中心として史跡を一体的に結び付け、倉渕村全域を小栗の里と位置付け整備していくことが必要であると考えます。</p>
--------------	---



平成16年10月26日

倉淵村長 市川 平治 様

倉淵村小栗の里等整備審議  
会 長 清 水 洋



小栗の里づくり事業について (答申)

平成16年8月4日付けで諮問のあった、小栗関連史跡の整備、保存並びに活用に関する事業について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答申

本村の歴史をひも解いたとき、その歴史上の人物で村民の多くが脳裏に思い浮かべるのが「小栗上野介」であると思います。主戦論を主張し罷免された後、9ヵ所あった知行地からあえて上州権田村を選び隠棲しましたが、非業の死をとげた小栗上野介を村民は昔から、敬愛と追慕の念から「小栗様」と呼んできました。

1860年遣米使節の監察役として米国に渡り、世界一周の旅を続けた小栗上野介が見てきたものは、そのまま日本の近代化に生かされてきました。横須賀製鉄所の建設を始め、仏語伝習所や日本初の株式会社兵庫商社の設立、仏式軍隊の導入・訓練、滝野川反射炉による大砲製造のほかガス灯・郵便制度・鉄道・新聞発行を提唱するなど「明治の近代化は小栗の敷いたレールの上になされた」と言われるほどの業績を残しております。

小栗公が亡くなってから136年が経った現在、小栗公の遺志を引き継ぐべく私たちが、その果たせなかった夢をかなえ、小栗公が見ていた136年前と同じ景色の中で、倉淵村のそして村民の象徴としての小栗の里づくりが整備されるために、諮問の具体的事項について次のとおり考えます。

1 小栗邸の移築場所について

大字権田字観音山は、小栗上野介が邸宅を構えようと、一説には上棟までしたと言われ、その礎石も現存しています。観音山で小栗公が構想していたものは、若者の教育や当時の産業(養蚕)の育成と考えられています。歴史的背景や意義を考えますと、観音山は、小栗関連史跡の重要なポイントであります。また、倉淵村及び村民をあげての小栗の里づくりを整備するにあたり、観光的要素及び交通の便等を含め総合的に考慮する必要があります。

そこで、小栗邸と伝えられる建物の移築場所については、「観音山又はその周辺等」と考えます。ここでいう、周辺等の範囲は、小栗公の歴史の舞台は、権田地区を中心に行われてきた事実を考慮し、川田橋から至り沢までの間が適当と考えます。

## 2 小栗邸の活用について

移築した小栗邸を中心に小栗の里づくりを展開する際、小栗公が権田村で何をしていたかを考える必要があります。「今にこの地から太政大臣を出してみせる」と、語っていたと伝えられていることを考えると、教育を通して若者の育成を期待していたことが想像できます。志半ばにしてこの世を去った小栗公の遺志を継ぐためにも、老若男女が集える生涯学習の場としての整備が考えられます。

また、倉淵村には、豊田画伯の絵画や先人の生活を伝える貴重な農具や民具などの文化財が、日の目を見ることなく保存されています。小栗上野介という歴史と文化財の融合的な活用を視野に入れ、地域文化の拠点としての整備も考えられます。

## 3 小栗関連史跡の整備について

倉淵村には、埋骨の地「東善寺」をはじめ、観音山、斬首終焉の地、姉妹観音及び小高用水といった小栗公に係わる史跡があります。現在、小栗祭などの顕彰事業が展開されている状況にありますが、それらは、点と点の存在で結びつきに欠ける感があります。

小栗の里が整備されることにより、そこを中心として史跡を一体的に結びつけ、倉淵村全域を小栗の里と位置づけ整備していくことが必要であると考えます。駐車場や連絡道路の整備をはじめ、いわゆる小栗騒動の中で犠牲となった人々を慰霊する場所や歴史公園的な整備も必要であると考えます。

まとめに、小栗の里づくり整備事業は、市町村合併という大きな歴史の流れの中で、地域住民の精神的、歴史的文化を継承し、発展させるためのものであります。そのためには、村民一人ひとりの理解、協力を得ながら、全村的な視野に立った整備計画を推進することが極めて大切と考えます。既存の小栗関連史跡に加え、新たに小栗邸を移築することにより、小栗公の志が、またその歴史が明らかになり、将来に継承されていくものと思えます。

さらに、倉淵村の民俗、道祖神などの文化財、倉淵村が生んだ文人や画家などの文化や伝統をいつまでも生きた教材として後世に残すために、これらと関連付けした小栗の里づくり整備事業が、ふるさと創生の総合的事業として推進されることを期待し、答申とします。

## 小栗上野介旧宅

(都丸 茂雄氏宅)

### 小栗忠順(上野介)の旧宅

小栗忠順(上野介)は、江戸駿河台生れ、幕臣(旗本)勘定奉行、外国奉行、任官して豊後守、上野介となる。貿易、金融等の財政、経済面に尽力している。

慶応4年(1868)に幕府は大政奉還する。王制復古後も薩摩、長州等の倒幕派諸藩は旧幕府側を排斥し武力を用いて勢力壊滅を図った戊辰戦争(東北戦争)がおこったとき主戦論を唱えたため敗れ隠退する。軍用金(埋蔵金)問題の一端ともなっている。

小栗忠順(上野介)は、宝永元年(1704)から旗本小栗家の知行地になっていた現群馬郡倉洲村の権田に土着する。

小栗忠順(上野介)の屋敷は、権田の観音堂(山)の上の丘上に建設着手する。慶応4年(1868)4月28日に建前をする。しかし、閏4月(4月が暦の関係で2回ある)6日、烏川水沼河原で斬殺される。

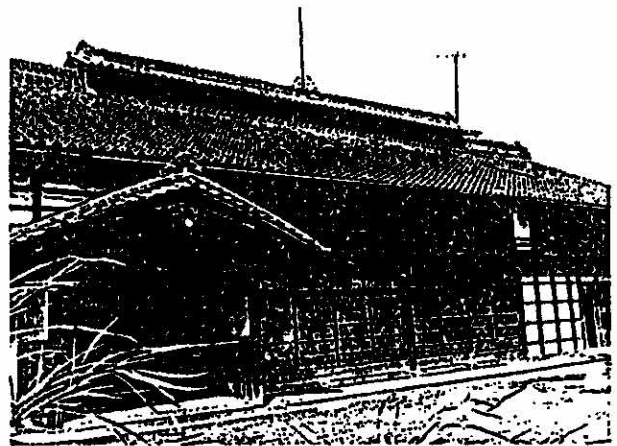
閏4月17日に小栗家の家財、米穀、材木一切を取調べて高崎の商人に払下げ、村民にも払い下げている。

墓地、遺品は、権田の曹洞宗諏訪山東善寺にある。

この小栗忠順(上野介)の屋敷がどんな経過を経て前橋に移築されたか詳細は不明であるが都丸茂雄氏宅に移築される以前の持ち主であった故持木癸己二氏の言い伝えによると、故持木癸己二氏の知人であった現榛名町中室田の「はる」さんが仲立ちをし権田から買入したとの言い伝えがある。

持木氏は、総社町で熊野屋という屋号で荒物屋を手広く商っていた。

都丸茂雄氏の先祖が持木癸己二から600円で明治43年に買入し移築したものである。その際の「売



り渡し証文」が現存し、いい伝えも残されている。

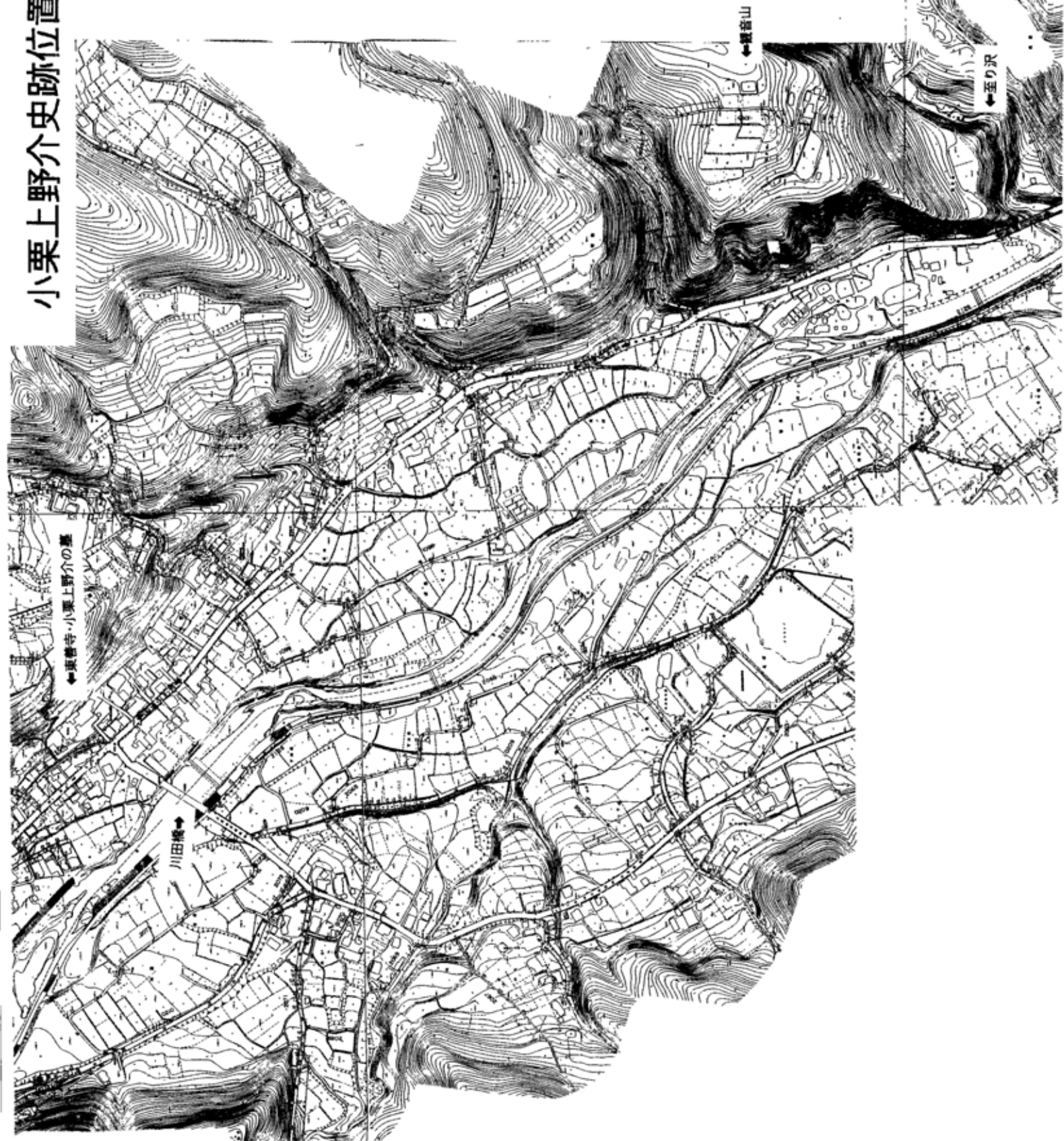
建物は、農家の形式でなく武家屋敷の形式を持っている。式居(玄関)があり下段の間、中段の間(次の間)、上段の間を有し、書院形式をとるとともに簡素であるが床の間が付いている。式居上に碁股、柱の上に斗拱が組まれている。

倉洲村教育委員会でもどういう経過を経て移ったかの古文書がないが、総社に売ったとのいい伝えが残されている倉洲村では、ほしい文化財であると注目をしている。

幕末に武家屋敷として権田に建てられ120年間に社会体制の変動の波をまともに受け、二転、三転をし総社町に安住地を与えられたものである。

建物は、一部の改造はあるものの創建当時の姿を残し、武士の夢を生活を慰ませてくれる貴重な文化財であり、現在でも立派に役割をはたしている。

小栗上野介史跡位置図(小栗の里整備事業)



#### 4. 倉渕地域ふるさと住宅整備事業

実施計画書	98ページ
政 策	都市基盤
担 当 課	建設部住宅課（支所：建設課）
事業の目的	民間の賃貸住宅を探すことが困難な実情を踏まえ、入居希望者のニーズにあった賃貸住宅の整備を行い、安全で快適な住宅・環境づくりを推進し、若手や子育て世代等の定住を促進する。
事業計画	平成20年度から平成21年度 ・平成20年度 用地取得・戸建型賃貸住宅建設
事業内容	戸建型賃貸住宅の建設とこれに伴う広場、児童遊園を整備する。 用地取得 5,000㎡ 戸建住宅 木造12棟12戸 広場・児童遊園

## 5. 高崎都市内地域連携事業

実施計画書	78ページ
政 策	都市基盤
担 当 課	都市整備部都市計画課（支所：地域振興課）
事業の目的	新市における高崎地域及び倉渕地域の一体性を確保するため、お互いの特性や個性への理解を深め、地域間の交流、提携を促進する。
事業計画	平成18年度から平成19年度 ・平成18年度 市民交流事業・はまゆう山荘改修設計 ・平成19年度 市民交流事業・はまゆう山荘改修
事業内容	地域間交流として、体験交流（高崎地域から倉渕地域へ）やまちめぐり交流（倉渕地域から高崎地域へ）などのソフト事業を各地域の住民の参加により行う。 また、倉渕地域の交流拠点施設「はまゆう山荘」の施設改修などの整備を行う。
そ の 他	<p>◆都市地方連携推進事業について◆</p> <p>1 国土交通省 都市・地域整備局補助事業「都市地方連携推進事業」          都市と地方の農山漁村等の市町村や住民等が連携・参画して「都市地方連携プログラム」を策定し、プログラムに基づき実施される交流推進のための地域活動、施設整備、社会実験等により、都市住民の生活の充実を図りつつ、地方の活性化を推進することを目的としている。</p> <p>2 事業年度は、平成17年度から平成19年度の3年間。          ※ 実施計画書は、平成18年度からの事業計画のため2ヵ年事業となっている。</p> <p>3 高崎都市内地域連携協議会について          上記、目的達成のため、協議会を組織している。          委員は、高崎地域より11名、倉渕地域より10名</p> <p>4 交流拠点施設          交流事業を推進するにあたり、交流の拠点となる施設を選定している。          ・倉渕地域：はまゆう山荘、公民館・コミュニティセンター          ・高崎地域：高崎市庁舎・公民館</p>

<p>そ の 他</p>	<p>5 平成17年度の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催 3回（11月・1月・3月）</li> <li>・まちめぐり交流（倉渕 高崎） 3月5日（日） 大人20名・子供28名が参加</li> <li>・生産現場体験ツアー（高崎 倉渕） 3月12日（日） しいたけ駒打ち・おまんじゅう作り 21家族から申込</li> <li>・社会実験「足湯」</li> <li>・都市地方連携プログラムの策定</li> </ul> <p>6 事業の特徴として、</p> <p>地域同士の交流を促進するソフト事業のみの実施でなく、ハード事業として交流拠点施設の整備もでき、ソフトとハードを一体的に支援している事業である。</p> <p>そこで、実施計画書では、交流拠点施設となっている「はまゆう山荘」の施設改修が計画されている。</p>
--------------	--